

埼玉県総務部統計課 会計年度任用職員募集要項 (令和7年度 家計調査事務)

次のとおり会計年度任用職員(家計調査事務)を募集します。

1 職務内容

- (1)家計調査の調査票審査事務
(調査票の受付・審査・発送、受領会対応等)
- (2)家計調査受領会等の資料作成・準備
(Word、Excel 等での資料作成、資料送付等)
- (3)統計調査員及び調査対象世帯との連絡調整
- (4)家計調査用品等の配布・管理
- (5)担当内の庶務事務に関すること
- (6)担当内の文書事務に関すること

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)膨大な量の調査票の内容のチェックなど、細かい作業を正確に行うことが可能であること
- (2)Word、Excel 等を使用したデータ入力・集計、資料作成が可能であること
- (3)統計調査員及び調査対象世帯との対応を適切に行えるなど、コミュニケーション能力や協調性を有すること

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1)任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

勤務日数 月12日

勤務時間 午前9時30分～午後4時(1日5時間30分)

※休憩時間: 正午～午後1時(60分)

※出勤日は別途指示(応相談)、週の勤務日数は流動的

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇は5日、その他は県の規定によります。

(5)条件付採用期間

採用の日から実際に勤務した日数が15日に達するまで。

(労働条件は正式採用時と同様です。)

(6)報酬

月額: 6,990円～8,380円

(時間額: 1,270円～1,523円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(7)諸手当

期末手当及び勤勉手当: 県の規定によります。

(8)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(9)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険なし。公務災害補償あり。

(国民健康保険、国民年金保険に加入)

(10)勤務地

埼玉県総務部統計課内

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

(埼玉県庁本庁舎の2階になります。)

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和7年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

6 応募について

- (1)応募は、令和7年2月27日(木)【**必着**】までに下記担当宛てに、募集要項に添付している履歴書(様式第7号)、身上書(様式第8号)、職務経歴書(様式自由)に必要な事項を記入の上、下記担当宛てに提出してください。
※ハローワーク経由の応募の場合は、ハローワーク紹介状も一緒に提出してください。
なお、応募者多数の場合は、2月27日(木)前に募集を中止することもあります。
- (2)提出は、郵送又は持参となります。
- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募(家計調査事務)」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
※統計課での募集件数が多いので、必ず「家計調査事務」と朱書きしてください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

- (1)第一次審査
応募書類による選考を行います。
- (2)第二次審査
第二次審査(面接)は、埼玉県庁統計課内で令和7年3月5日(水)に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和7年3月4日(火)までに連絡します。
- (3)最終合格
令和7年3月中旬頃に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎2階)

担 当: 総務部 統計課 商工・消費統計担当 小暮

電 話: 048-830-2317